

提 案 理 由 の 要 旨（後送分）

提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

- 諮問第 6 号から諮問第 8 号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員 栗原 ノブ子 氏、長井 けい子 氏及び 岩野 秀人 氏は、令和 4 年 3 月 31 日をもって任期満了となるため、その後任として 戸田 一弘 氏、牛木 智子 氏及び 八田 賢司 氏 をそれぞれ人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。